

①教職課程コアカリキュラム対応表(一覧)

教職課程コアカリキュラム対応表(一覧)

【中学校・高等学校】

<各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 中学校>

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
2-3	各教科の指導法(保健体育)	保健体育科教育法Ⅰ		
		保健体育科教育法Ⅱ		
		保健体育科教育法Ⅲ		
		保健体育科教育法Ⅳ		

<各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 高等学校>

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
前掲 2-3	各教科の指導法(保健体育)	保健体育科教育法Ⅲ		
		保健体育科教育法Ⅳ		

※ 中学校・高等学校「外国語(英語)」に係る事項は「外国語(英語)コアカリキュラム対応表」に記載すること。(本表には記載不要。)

<教育の基礎的理解に関する科目等>

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
4	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理		
5	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門		
6	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学		
7	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		
8	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論		
9	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論		
10	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践		
11	総合的な学習(探究)の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法		
12	特別活動の指導法	特別活動論		
13	教育の方法及び技術	教育方法学(ICTの活用含む)		
14	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論		
15	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談		
16	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論		
17	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法学(ICTの活用含む)		
18	教育実習	教育実習指導 教育実習Ⅰ(中免)	教育実習指導 教育実習Ⅱ(高免)	

大学名	亜細亜大学
学部・学科等名	健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科

②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

全体目標: 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1)当該教科の目標及び内容

一般目標: 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。
 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

(2)当該教科の指導方法と授業設計

一般目標: 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。
 2) 当該教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。
 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。
 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。
 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)					(2)					
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	保健体育科教育法 I (p.57)	1	○				○					
		2				○	○					
		3	○	○	○	○		○	○			○
		4				○		○				
		5				○		○				
		6				○		○				
		7	○					○				
		8	○					○				
		9	○	○				○				
		10	○			○		○	○			
		11	○		○			○				
		12	○	○	○			○	○			
		13	○	○	○			○	○			
	保健体育科教育法 II (p.59)	1	○				○					
		2	○			○	○					
		3		○			○					
		4		○			○					
		5		○			○					
		6		○			○					
		7		○			○					
		8		○			○					
		9			○			○			○	
		10		○	○			○			○	
		11		○	○			○	○	○		
		12		○	○			○	○	○		
		13		○	○			○	○	○		

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 ／ 授業回	(1)					(2)							
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)			
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	保健体育科教育法Ⅲ	1	○		○	○	○						○	
	2	○		○	○	○		○					○	
	3	○		○	○	○								
	4				○	○							○	
	5				○	○		○					○	
	6				○	○								
	7			○										
	8		○											
	9		○											
	10		○					○					○	
	11	○	○											
	12	○	○											
	13	○	○											
	(p.61)													
	保健体育科教育法Ⅳ	1	○						○					
	2	○				○	○	○						
	3	○		○			○	○						
	4	○					○							
	5	○									○			
	6	○	○								○			
	7	○	○								○			
	8	○	○								○			
	9	○	○								○	○		
	10	○	○								○			
	11	○	○								○			
	12	○	○								○			
	13	○	○								○	○		
(p.63)														

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

全体目標: 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1)当該教科の目標及び内容

一般目標: 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。
 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

(2)当該教科の指導方法と授業設計

一般目標: 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。
 2) 当該教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。
 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。
 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。
 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)					(2)						
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)		
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	保健体育科教育法Ⅲ	1	○		○	○	○						○
		2	○		○	○	○		○				○
		3	○		○	○	○						
		4				○	○						○
		5				○	○		○				○
		6				○	○						
		7			○								
		8		○									
		9		○									
		10		○					○				○
		11	○	○									
		12	○	○									
		13	○	○									
	(p.61)												
	保健体育科教育法Ⅳ	1	○					○					
		2	○			○	○	○					
		3	○		○		○	○					
		4	○				○						
		5	○								○		
		6	○	○							○		
		7	○	○							○		
		8	○	○							○		
		9	○	○							○	○	
		10	○	○							○		
		11	○	○							○		
		12	○	○							○		
13		○	○							○	○		
(p.63)													

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

③教職課程コアカリキュラム対応表(教育実習)

教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。)

確認欄

全体目標: 教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。
一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。

*教育実習の一部として学校インターンシップ(学校体験活動)を含む場合には、インターンシップ(学校体験活動)において、(2)、(3-1)もしくは(3-2)のうち、(3)4)の目標が達成されるよう留意するとともに、教育実習全体を通して全ての目標が遺漏なく達成されるようにすること。

(1)事前指導・事後指導に関する事項

一般目標: 事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標: 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
2) 教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解している。

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(2)観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標: 幼児、児童および生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校(園)の幼児、児童又は生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童又は生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。
2) 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実に即して記録することができる。
3) 教育実習校(園)の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。
4) 学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(3-1)学習指導及び学級経営に関する事項 ※小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭

一般目標: 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を修得する。

到達目標: 1) 学習指導要領及び児童又は生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。
2) 学習指導に必要な基礎的技術(話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。
4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童又は生徒と関わる事ができる。

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(3-2)保育内容の指導及び学級経営に関する事項 ※幼稚園教諭

一般目標: 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、保育で実践するための基礎を身に付ける。

到達目標: 1) 幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。
2) 保育に必要な基礎的技術(話法・保育形態・保育展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。
4) 様々な活動の場面で適切に幼児と関わる事ができる。

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>